

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業

事業費 総額 10,129 千円 (国費 : 7,597 千円)

内訳 : 賃金 1,943 千円、旅費 1,124 千円、需用費 927 千円 (印刷製本費 891 千円、消耗品費 36 千円)、役務費 89 千円 (通信運搬費 89 千円)、委託料 489 千円、使用料及び賃借料 5,557 千円

事業期間 平成 24 年度～令和元年度

事業目的

本事業は、震災復興関連事業で影響を受ける埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査（保護調整のための調査）及び個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査（記録保存のための調査）を行うものである。事業の実施にあたっては宮城県と共同で実施し、宮城県が大規模な開発等と調整するための試掘・分布調査を行い、町は個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行う。

※個人・民間中小企業等に係る確認調査・本発掘調査及び公共事業等の確認調査は本事業予算で行い、本発掘調査は事業者負担で行うもの。

事業地区 南三陸町全域（調査実施遺跡については別紙のとおり）

事業結果

発掘調査件数 19 遺跡 31 件（総発掘面積 8,002 m²）

発掘調査成果 発掘調査報告書 4 冊発行（南三陸町文化財調査報告書第 2～5 集）

※うち 1 冊（5 集）については町費で作成し発行している。

<平成 24 年度>

・確認調査、本発掘調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
若宮遺跡	戸倉地区	個人住宅 建築	950 m ²	平成 25 年 2 月 20 日 ～2 月 28 日	【遺構】 ピット群 【遺物】 土器・石器（縄文時代早～中期）	町 2 集 (2016)

・事業費：賃金 122 千円、旅費 57 千円、委託料 213 千円

<平成 25 年度>

・確認調査 3 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
要害館跡	志津川地区	伐採道敷設	1,718 m ²	平成25年 3月25日 ～4月24日	なし	町2集 (2016)
要害館跡	志津川地区	個人住宅建設	12 m ²	平成25年 11月18日	なし	町2集 (2016)
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建設	12 m ²	平成26年 3月10日、4月15日	【遺構】 なし 【遺物】 土器・土師器（縄文、古代）	町2集 (2016)

<平成26年度>

・確認調査9件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
西戸館跡、大畠遺跡、瀬保の口遺跡	戸倉地区	県営圃場整備（西戸川工区）	1,160 m ²	平成26年 6月2日 ～16日、 平成27年 1月14、 15日	【遺構】 焼面、ピット 【遺物】 土器、石器、須恵系土器、 磁器（縄文時代前期・晩期、 古代、近世）	町3集 (2017)
在郷遺跡	戸倉地区	県営圃場整備（在郷工区）	677 m ²	平成26年 7月14日 ～31日	【遺構】 ピット 【遺物】 土器、石器、須恵器（縄文時代晩期、古代）	町3集 (2017)

大沼遺跡	歌津地区	県営圃場整備（泊浜工区）	411 m ²	平成26年 7月22日 ～31日	【遺構】 なし 【遺物】 土器、石器、石製品、動物遺存体 (縄文時代早～中期)	町3集 (2017)
城場遺跡	志津川地区	宅地造成	100 m ²	平成26年 9月5日	なし	町3集 (2017)
伊里前牧野館跡	歌津地区	寺院地造成	505 m ²	平成26年 9月30日 ～10月10日	なし	町3集 (2017)
上沢前遺跡	戸倉地区	水源地設置	117 m ²	平成26年 12月15、 16日	【遺構】 木炭窯 【遺物】 なし	町3集 (2017)
若宮遺跡	戸倉地区	個人住宅建築	2 m ²	平成27年 1月23日	なし	町3集 (2017)

・事業費：賃金 973 千円、旅費 365 千円、使用料及び賃借料 1,341 千円

<平成27年度>

・確認調査9件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
おたまや遺跡	志津川地区	個人住宅建築	50 m ²	平成27年 6月22日	なし	町4集 (2018)
伊里前牧野館跡	歌津地区	県道復旧	6 m ²	平成27年 7月6、8日	なし	町4集 (2018)
近東遺跡	戸倉地区	宅地造成	147 m ²	平成27年 7月10日	なし	町4集 (2018)
おたまや遺跡	志津川地区	県営圃場整備（廻館工区）	220 m ²	平成27年 8月31日 ～9月11日	なし	町4集 (2018)

波伝谷東遺跡	戸倉地区	国道改良	3 m ²	平成27年 9月14日 ～16日	【遺構】 遺物包含層 【遺物】 土器、石器	町4集 (2018)
おたまや遺跡	志津川地区	被災地域農業復興総合支援事業	1,400 m ²	平成27年 11月30日～平成28年1月29日	【遺構】 竪穴建物、溝、土坑、ピット群 【遺物】 土師器、石器、板碑片（縄文、古代、中世）	町4集 (2018)
城場遺跡	志津川地区	土地区画整理	67 m ²	平成28年 1月12、13日	なし	町4集 (2018)
おたまや遺跡	志津川地区	県道復旧	95 m ²	平成28年 1月18日	【遺構】 竪穴建物、円形周溝、溝、土坑、ピット群 【遺物】 土師器、須恵器	町4集 (2018)
管の浜貝塚	歌津地区	復興地域づくり加速化	16 m ²	平成28年 3月2日	なし	町4集 (2018)

・事業費：賃金841千円、旅費702千円、使用料及び賃借料3,451千円、役務費（通信運搬費26千円）、需用費（印刷製本費259千円、消耗品費36千円）

<平成 28 年度>

- ・確認調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建築	29 m ²	平成 29 年 2 月 2 日	なし	町 4 集 (2018)

- ・事業費：賃金 7 千円、使用料及び賃借料 765 千円、委託料 159 千円、役務費（通信運搬費 63 千円）、需用費（印刷製本費 318 千円）

<平成 29 年度>

- ・確認調査 1 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
上の山遺跡	志津川地区	個人住宅建築	5 m ²	平成 29 年 5 月 16 日	なし	町 5 集 (2021)

- ・事業費：印刷製本費 314 千円

<平成 30 年度>

- ・確認調査 3 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
大沼遺跡	歌津地区	道路改良	18 m ²	平成 30 年 5 月 22 日	なし	町 5 集 (2021)
歌津城跡	歌津地区	防潮堤整備	43 m ²	平成 30 年 11 月 1 日	なし	町 5 集 (2021)
城場遺跡	志津川地区	土地区画整理	14 m ²	平成 31 年 3 月 28 日	なし	町 5 集 (2021)

<令和元年度>

- ・確認調査 4 件

遺跡名	地区	調査原因	調査面積	調査期間	遺構・遺物	報告書名
大沼遺跡	歌津地区	道路改良	192 m ²	平成 31 年 4 月 15 日	なし	町 5 集 (2021)
塩前寺跡	戸倉地区	道路整備	15 m ²	令和元年 5 月 9 日	【遺構】 溝	町 5 集 (2021)
荒砥館跡	志津川地区	防潮堤整備	6 m ²	令和元年 6 月 12 日	なし	町 5 集 (2021)
田の浦梶原館跡	歌津地区	防潮堤整備	12 m ²	令和 2 年 3 月 10 日	なし	町 5 集 (2021)

- ・事業費：委託料 117 千円（※町 5 集は町単費で刊行）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により 19 遺跡 31 件の発掘調査を実施し、縄文時代の遺構や出土した遺物などから、貴重な資料を得ることができた。また、刊行した 4 冊の発掘調査報告書（1～5 集）については町内の小中学校や社会教育施設のほか、全国の市区町村教育委員会、図書館、考古系博物館及び大学等に発送し、貴重な埋蔵文化財資料として活用が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費のうち、賃金は南三陸町の基準による単価を使用しており、重機等の委託業務については宮城県土木工事標準積算基準書等に基づき積算し、指名競争入札により業者を選定し、調査に用いる電子機器等の賃借については特定業者に限られることから 1 社随意契約により見積を徵し業者を選定している。なお、事業費の積算は文化庁報告「埋蔵文化財の本発掘調査に関する積算標準について（平成 19 年 9 月 28 日）」等に基づき作成されており、必要な都度、経費を精査しながら事業が執行されていることから、事業コストは適切なものと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初、着手予定は平成 24 年 4 月であったが、町内では本格的な発掘調査を実施することが初めてであったため、埋蔵文化財の専門員や作業員の確保、発掘調査機材の調達など調査体制を一から確立しなければならなかつた点や事業者による用地買収に想定以上の時間を要したため、着手が遅れた。また、発掘調査は他の復興事業（漁業集落防災機能強化事業など）に先立って行われるものであるため平成 27 年度内の事業完了を予定したが、国県が行う道路や防潮堤の嵩上工事や防災集団移転事業などの関連工事の遅延により完了年度を延長せざるを得なかつた。一方で、個人専用住宅等の復旧事業に大きな支障をきたさないよう、文化庁通知「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて（平成 23 年 4 月 28 日付け 23 庁第 61 号）」及び宮城県教育委員会通知「東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（平成 23 年 6 月 3 日付け文第 268 号）」に基づき宮城県教育庁文化財課の協力等を得ながら発掘調査箇所や期間の変更など弾力的な運用が図られており、事業手法は適切なものと考える

〈想定した事業期間〉

発掘調査 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

発掘調査 平成 25 年 2 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

教育委員会事務局生涯学習係 電話番号： 0226-46-1341

①志津川地区



②戸倉地区



③歌津地区



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1

事業名 住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）

事業費 総額 2,118,613 千円（国費：1,588,960 千円）

内訳：除却・移転費 150,160 千円、住宅再建・購入費 1,723,807 千円、
土地購入・造成費 244,646 千円

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的

がけ地近接等危険住宅移転事業の適用により、津波災害の恐れの高い土地から居住者自身の自助努力による移転を支援し、生命の安全を確保する。

事業地区 南三陸町（津波浸水区域）

事業結果

危険住宅等の除却（撤去、引越、仮住居等）に要する経費、新たな住居等の建設または購入に係る借入金の支払利子相当額に対し補助を行った。

	区分	～H25	～H30	R1～
補助の上限額 (千円/戸)	危険住宅の除却等（撤去、引越費用等）	780	802	975
	代替住宅取得経費の利子相当額	4,440	4,570	4,650
	住宅用地取得経費の利子相当額	2,060	2,060	2,060
	住宅用地造成経費の利子相当額	580	597	608
	計	7,860	8,029	8,293

年度別実績

<平成 24 年度>

- ・除却・移転費 13,548 千円
- ・住宅再建・購入費 268,518 千円
- ・土地購入・造成費 27,321 千円 交付件数 99 件

<平成 25 年度>

- ・除却・移転費 40,229 千円
- ・住宅再建・購入費 514,974 千円
- ・土地購入・造成費 59,843 千円 交付件数 194 件

<平成 26 年度>

- ・除却・移転費 36,565 千円
- ・住宅再建・購入費 364,371 千円
- ・土地購入・造成費 59,349 千円 交付件数 151 件

<平成 27 年度>

- ・除却・移転費 21,682 千円

- ・住宅再建・購入費 291,091 千円
 - ・土地購入・造成費 50,801 千円 交付件数 104 件
- <平成 28 年度>
- ・除却・移転費 20,966 千円
 - ・住宅再建・購入費 129,751 千円
 - ・土地購入・造成費 20,659 千円 交付件数 93 件
- <平成 29 年度>
- ・除却・移転費 9,291 千円
 - ・住宅再建・購入費 76,938 千円
 - ・土地購入・造成費 10,947 千円 交付件数 50 件
- <平成 30 年度>
- ・除却・移転費 3,850 千円
 - ・住宅再建・購入費 38,274 千円
 - ・土地購入・造成費 8,905 千円 交付件数 16 件
- <令和元年度>
- ・除却・移転費 1,344 千円
 - ・住宅再建・購入費 24,223 千円
 - ・土地購入・造成費 3,812 千円 交付件数 10 件
- <令和 2 年度>
- ・除却・移転費 2,685 千円
 - ・住宅再建・購入費 20,667 千円
 - ・土地購入・造成費 3,009 千円 交付件数 6 件

地区毎実績

地 区	申 請	町内移転	町外移転	交付対象事業費（千円）			
				除却費等	住宅再建・購入	土地購入・造成	計
志津川	433	108	325	88,967	931,996	163,853	1,184,816
戸倉	136	36	100	30,559	332,268	45,824	408,651
歌津	154	129	25	30,634	459,543	34,969	525,146
合計	723	273	450	150,160	1,723,807	244,646	2,118,613

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害危険区域に指定した約 3,100 世帯のうち、723 世帯が当該事業を利用して町内外へ個別に再建を行った。本事業では防災集団移転促進事業に参加しない世帯や、家庭の事情で移転先を町外に求める被災者の早期生活再建に寄与した。

一方で、代替住宅取得経費に対する利子相当額への助成については、高齢者世帯や震災で所得が減少した漁業者や農業者等の借り入れが難しい世帯に対して適用されないという課題もあった。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の実施に当たっては、南三陸町災害危険区域内危険住宅移転事業補助金交付要綱を定め、要綱に基づき適切に事業が実施されていることから、妥当なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

震災で仕事を失った世帯や、長期にわたる避難生活での家庭状況の変化から、平成 27 年度までに事業を完了することができず、被災者の意向に沿う形で事業期間を段階的に延長しながらも、復興計画の目標期間である令和 2 年度末までに完了できたことから、事業手法は適切なものと判断される。

<想定した事業期間>

災害危険区域設定	平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月
移転助成対象期間	平成 24 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

災害危険区域設定	平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月
移転助成対象期間	平成 24 年 10 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1
事業名 復興まちづくり協議会運営支援事業
事業費 総額 10,000 千円 (国費 : 6,666 千円) 内訳 : 運営費補助金 10,000 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 <p>本事業では、大規模な集団移転が行われた地区での合意形成を主目的に、壊滅的な津波被害を受けた沿岸 3 地区で設立された、まちづくり協議会の活動に要する経費に補助することで、住民の主体的な参加を促すもの。</p>
事業地区 志津川地区・歌津（伊里前）地区・戸倉地区
事業結果 <p>各地区協議会において積極的な話し合いがもたれ、将来のまちづくりに対するビジョンが形成された。</p>
<志津川地区の活動> <p>協議会名：志津川地区まちづくり協議会（設立：H24.9.1） 補 助 金：H24 年度：3,500 千円 H25 年度：5,011 千円（交付金対象額） 平成 24 年度 • まちづくり協議会設立準備委員会開催（5 回） • 有識者による事例紹介の実施（準備委員会内で 1 回実施） • 設立総会（9 月・会員約 130 名参加） • 役員会開催（5 回） • 分科会として高台移転部会（6 回）、産業再生部会（5 回）、公園部会（5 回）開催（開催回数には 3 部会合同部会（1 回）を含む） • まちづくり協議会だより発行（5 回） 平成 25 年度 • 年次総会（5 月） • 役員会開催（14 回） • 分科会として、高台移転部会（11 回）、産業再生部会（9 回）、公園部会（10 回）開催（開催回数には合同専門部会（2 部・3 部合同）を含む） • まちづくり協議会だより発行（8 回） • 志津川地区まちづくり協議会中間提言書を町長へ提出（12 月）</p>
<歌津地区の活動> <p>協議会名：伊里前地区まちづくり協議会（設立：H23.12.11） 補 助 金：H24 年度：239 千円 H25 年度：599 千円 平成 24 年度 • 年次総会（5 月）</p>

- ・役員会開催（7回）
 - ・分科会として、将来まちづくり部会（6回）、生活再建部会（6回）、活性化部会（6回）開催
 - ・まちづくりニュース発行（5回）
 - ・高台現地歩こう会（高台移転先候補地の見学会）の開催（4月）
- 平成25年度
- ・年次総会（6月）
 - ・役員会開催（10回）
 - ・分科会（将来まちづくり部会）開催（4回）
 - ・漁業者ヒアリング（12月）、漁業者・商業者意見交換会（2月）開催
 - ・防集参加予定者集会開催（中学校上団地：8回、沢田団地：11回）
 - ・先進事例（利府町、仙台市、美里町の住宅団地）視察実施（11月）
 - ・まちづくりニュース発行（5回）
 - ・伊里前まちづくりマスターPLAN説明会実施（3月）

<戸倉地区の活動>

協議会名：戸倉地区まちづくり協議会（設立：H24.1.31）

補助金：H24年度：389千円 H25年度：262千円

- 平成24年度
- ・年次総会（8月）
 - ・役員会開催（7回）
 - ・まちづくりニュース発行（6回）
 - ・高台移転に関する全体集会・個別相談会の開催（5月）
 - ・各地区代表者会議開催（7月）
 - ・高台現地歩こう会（高台移転先候補地の見学会）の開催（2月）
- 平成25年度
- ・年次総会（5月）
 - ・役員会開催（7回）
 - ・まちづくり協議会専門部会（高台移転、将来まちづくりの各部会）開催（3回）
 - ・区画決め意向調査・出店意向調査実施（11月）
 - ・まちづくりニュース発行（3回）
 - ・戸倉団地工事説明会実施（2月）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

各地区の協議会において、住民が主体となり、防災集団移転先の土地利用計画や入居地決定の方法、まちづくりのルール（例：店舗兼用住宅の取り扱い、隣地境界に設置できる塀など）など、生活基盤を再構築するために必要な合意の形成が行われ、その意見を復興計画に反映させることができたことから、本事業が果たした役割は効果的であった。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の実施にあたっては、運営費補助に係る要綱を制定し、補助対象経費の内訳及び上限をあらかじめ明示することで、必要経費の膨張に歯止めをかける仕組みを取り入れた。しかし、志津川地区の協議会については、町の中心部であり、町全体の賑わい創出に関わる事項についての検討が求められたことから、協議会の規模も大きく、専門部会を含め、頻繁に会合を実施したことから、当初の見込みを上回る事業費となつたが、住民の合意形成を無しに事業を進めることは困難であり、他事業への影響を考えると、必要な経費と判断される。

また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、地域住民との協議回数等を鑑みると妥当な事業費であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は想定期間内で行われ、検討した内容を町の復興計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したほか、その後のまちづくりに対しても、各地区的協議会が積極的に関わり、まちの賑わいづくりや地域コミュニティの醸成にも寄与していることから、事業手法は適切であったと判断される。

〈想定した事業期間〉

平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

企画課政策調整係 電話番号： 0226-46-1371

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2
事 業 名 復興まちづくり総合支援事業（都市防災総合支援事業）
事業費 総額 89,360 千円 （国費：67,020 千円） 内訳：委託費 87,885 千円、委員謝金・旅費 1,475 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的 <p>南三陸町震災復興計画の実現に向け、府内、関係機関、各地域との連携・調整を効率的・効果的に進めるため、復興計画事業に関する総合マネジメント業務（以下「PMC」という。）を導入するもの。</p> <p>なお、本業務においては、委託事業者に対し、業務遂行に当たり専任者を配置させ、町職員に同行して地域に入り、住民や関係機関等に対して、丁寧な説明・協議・調整等を行い、町民が検討の場に主体的に参加できるよう、復興計画に定めた、まちづくりの目指す姿や今後も想定される津波への対策を明らかにし、町民意見をその後の計画に反映させるもの。</p>
事業地区 南三陸町（津波浸水区域）
事業結果 <p>東日本大震災からの復興計画は、規模が膨大であり、構成事業も非常に多岐にわたったが、PMC を導入したことでの、震災復興計画の事業スケジュール策定、ローリングマネジメント（総合調整・事業管理）、震災復興計画及び交付金事業の管理、沿岸地区事業における住民合意形成支援、国や県との事業調整など、発災直後の業務集中期に求められる多様な業務を、一元的な管理の下で遂行することができた。</p> <p>あわせて、上述のマネジメント業務の一環として、町内の津波浸水シミュレーションを作成し、L1、L2 双方の津波を想定したそれぞれ水位、浸水深、流速の想定することで、復興後の施設条件を加味した、津波予測シミュレーションを作成することができ、シミュレーションにより得られた津波影響範囲の予測結果は、震災復興計画策定後のまちづくりの基礎資料として活用された。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 南三陸町震災復興計画策定会議は平成 24 年度に全 2 回（復興交付金制度開始前に 5 回開催しているが、上記事業費には含まず。）、震災復興計画推進会議は平成 25・26 年度に全 14 回開催した。○ 策定会議では、震災復興計画をより実効的なものとするため、学識経験者等を委員として招聘（外部委員 9 人）し、過去の震災復興施策の情報提供や、計画実施方針等に関する助言等を受けた。○ 推進会議では、住民主体の復興まちづくり、協働によるまちづくりを推進する観点から、学識経験者・有識者（合計 4 人）のほか、地区代表、商工業団体、教育関係者など、町内各地域から多様な立場の代表者を委員として選任（合計 17

人)し、復興の進展について見えてきた新たな課題について、ハード・ソフトの両面から議論を行った。会議の実施にあたっては、活発な議論を行えるよう、テーマごとに少人数のグループ討議（各回3グループ）を導入した。

- 平成25年度の推進会議では、町の魅力や人を町に呼び寄せる方策等を主に議論し、まちづくりに対する提言書のとりまとめ等を作成し、町長に提出した。26年度は、住環境の向上、働く場の創出など人口減少・人口流出を食い止めるための復興施策等を主に議論し、前年度と同様に町長に提言書を提出（2回）した。

<平成24年度>

- ・PMC委託・津波シミュレーション作成業務 87,885千円

<平成24年度～平成26年度>

- ・震災復興計画策定会議委員謝金・旅費 1,475千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波浸水シミュレーションでは、L1、L2双方の津波を想定し、それぞれで水位、浸水深、流速の想定図を作成し、土地利用計画を策定の基礎資料として活用した。

また、復興後の志津川エリアに整備される海岸施設、河川施設や土地の嵩上げ、さらにL2地震による推定地盤変動といった条件を加味した津波予測シミュレーションも実施した。三陸海岸は津波常襲地帯であり、次への備えとして、シミュレーションの実施結果を各種施策に活用したことは有益な取り組みであったと考える。

推進会議は、町民主体のまちづくりや町民と行政の協働によるまちづくりによる、町の復興や活性化を目的として実施された。また、推進会議終了後も、まちづくり活動の中心的なメンバーとして、推進会議で提案された「南三陸椿ものがたり」、「南三陸鮭的人材育成」、「みんなで健康「グラウンドゴルフ」」など、いくつかのプロジェクトは実現に向けた具体的な動きがみられた。

② コストに関する調査・分析・評価

PMC業務の委託にあたっては、膨大な業務を限られた期間内に処理する必要があったため、単なる競争入札による選定では業務の質を担保することが非常に困難であると想定されたため、プロポーザル方式により、効果的かつ効率的な業務の処理が可能な業者を選定した。その結果、関連事業との調整等を滞りなく実現することができ、想定したコスト内で、期待された業務を実施できたと考える。

なお、策定会議及び推進会議に係る委員の謝金・旅費の算出は市町村職員研修所講師単価を基準に設定しており、妥当な金額であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は概ね計画した期間で事業を実施することができた。

導入したPMC手法については、専門的な知識を求められる区画整理事業や防災

集団事業において、震災により職員が減少し、他自治体からの応援職員で対応している被災自治体にとっては、長期間に渡り継続的な事業管理を行うことができ、有効な手法であったと考えられる。

策定会議については、学識経験者を構成員として、過去の災害から得られた知見が活かされ、その結果、復興事業を進めていく上での今後の課題となる事象を、あらかじめ議論に取り入れることができ、有効であった。

また、推進会議においては地域代表者等が主体となり、グループワークなどを通して、20年後・30年後の町の姿をイメージしながら提言書にまとめることができ、「住民主体のまちづくり」を推進するものとなった。

<想定した事業期間>

会議運営 平成24年4月～平成27年3月

PMC業務 平成24年4月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

会議運営 平成24年4月～平成27年1月

PMC業務 平成24年4月～平成25年3月

事業担当部局

企画課政策調整係 電話番号：0226-46-1371

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1
事業名 集落高台移転計画策定事業（防災集団移転促進事業）
事業費 総額 2,136,212 千円 （国費：1,602,159 千円） 内訳：調査設計等委託料 2,133,639 千円、工事費 2,573 千円
事業期間 平成 23 年度～令和 2 年度
<p>事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した沿岸低地部から高台への集団移転を促進し、安全な居住地を確保するための計画を策定する。</p> <p>事業地区 歌津地区（港）他 19 箇所（別紙地図添付）</p>
<p>事業結果 防災集団移転促進事業の計画策定事業として、各地区の調査設計業務、埋蔵文化財調査及び土地鑑定業務等の防災集団移転促進に伴う事業計画策定に必要な業務を実施した。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区合意形成や防集事業計画作成等・防集団地内に整備する施設に関する設計業務・防集団地の開発許可等の変更図書作成・埋蔵文化財調査 <p><平成 23 年度～令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査設計業務 2,133,639 千円 ※埋蔵文化財調査経費を含む <p><平成 25 年度～平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設橋設置等工事 2,573 千円（埋蔵文化財現地調査のための仮設人道橋）
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、防災集団移転促進事業での各地区への団地造成整備に向け、調査設計や埋蔵文化財調査等を円滑に進めることができた。 また、防災集団移転促進事業計画の策定業務においては、復興事業が本格化するなかで、行政のマンパワー不足を補うことができ、全体事業の円滑な推進に寄与したと考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから、事業費は適切と考える。</p>

また、埋蔵文化財調査業務に係る調査員賃金や旅費等については、南三陸町旅費規程等の規則に基づき算定しており、適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

19 地区 27 団地にも及ぶ防災集団移転事業は、過去に無い規模であったため、当初想定では具体的な期間を示すことが難しく、結果として、住民意向の集約や事業用地の地権者死亡による相続人の搜索などに時間を要し、発災から 10 年の期間を費やすこととなったが、やむを得ない理由によるものであると判断される。

なお、策定した防災集団移転促進事業計画を基に整備された高台造成団地では、平成 25 年度から宅地の引き渡しが順次開始され、平成 29 年度には全ての宅地が完成を迎えた。平成 29 年度以降も一部の高台団地では集会所建設工事等が実施されていたが、令和 2 年度までにすべての事業を完了することができたことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 23 年 3 月～平成 24 年 9 月
埋蔵文化財調査	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
防災集団移転促進事業計画等策定業務	平成 24 年 4 月～平成 25 年 9 月

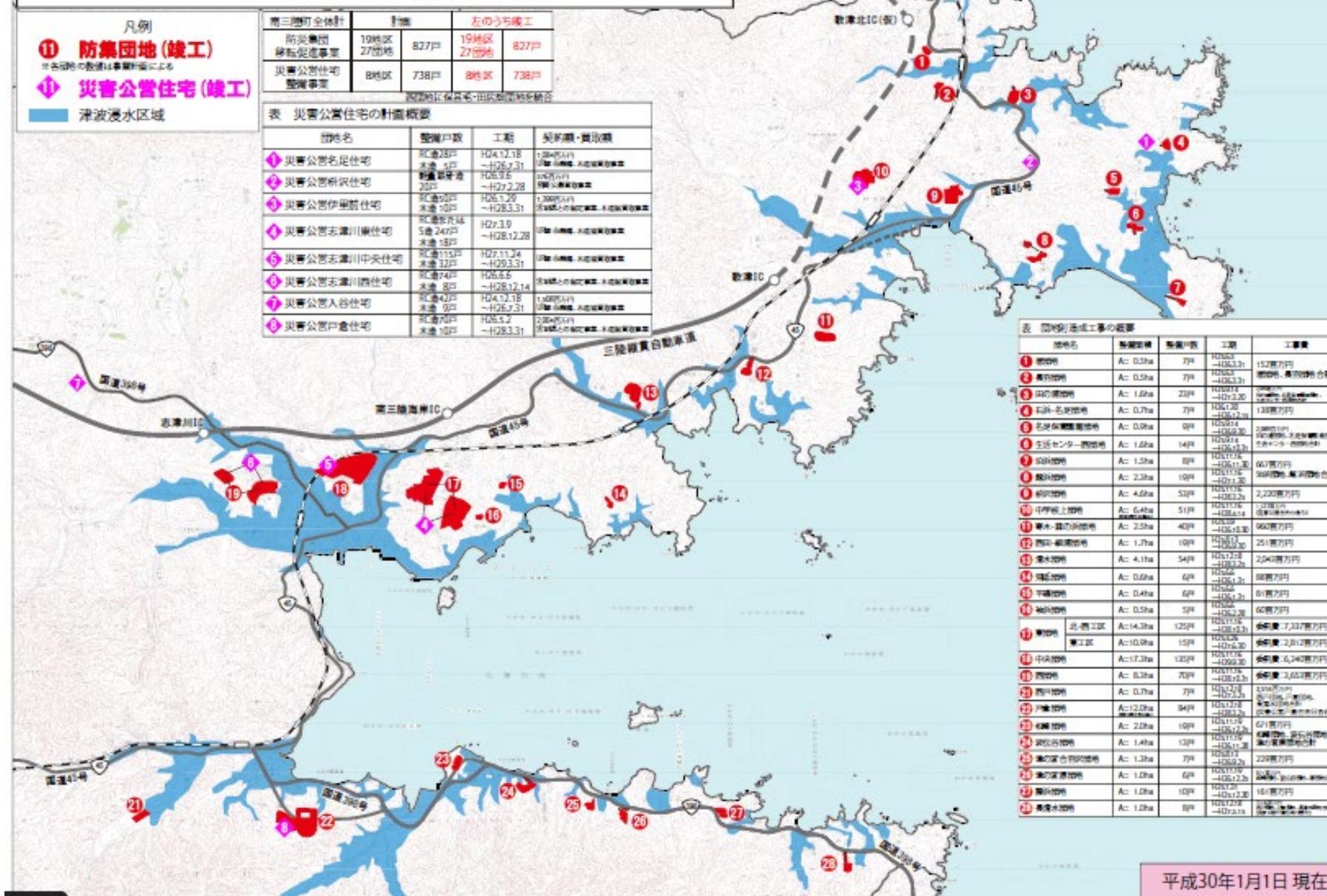
<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 23 年 3 月～令和 2 年
埋蔵文化財調査	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月
発掘調査に伴う仮設橋設置工事	平成 25 年 5 月～平成 25 年 7 月
防災集団移転促進事業計画等策定業務	平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月
防災集団移転促進事業支援業務（追加業務）	
平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月	

事業担当部局

建設課土木係 電話番号： 0226-46-1377

南三陸町 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業計画 造成工事等状況図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-2
事 業 名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費 総額 1,209,134 千円 （国費：1,057,990 千円） 内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 828,634 千円、公共施設整備費 175,853 千円、住宅建設等助成費 93,577 千円、宅地等買取費 105,180 千円、移転助成費 5,890 千円
事業期間 平成 24 年度～令和元年度
事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。
事業地区 歌津地区（寄木・葦の浜）（別紙地図添付）
事業結果 当初計画では 47 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 40 区画の高台団地を整備した。
団地名：寄木・葦の浜防集団地 ① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 828,634 千円 移転促進区域面積：42,000 m ² 移転先用地面積：24,554 m ² （うち住宅敷地総面積 13,200 m ² ） 移転戸数：40 戸（当初計画 47 戸） ② 公共施設整備事業 175,853 千円 団地内道路（幅員 6m × 570m、幅員 6.5m × 329m）公園・緑地（1,949 m ² ） 飲用水供給施設（水道管敷設 900m）、集会施設 1 カ所（150 m ² 、木造、平屋建）、その他（防火水槽、ゴミステーション他） ③ 移転促進区域買取事業 105,180 千円 寄木地区 買取面積 7,818 m ² 葦の浜地区 買取面積 12,456 m ² ④ 住宅建設等助成 93,577 千円 対象戸数 25 戸 ⑤ 移転費助成 5,890 千円 対象戸数 25 戸 <事業年度> 住宅団地用地取得 平成 24 年度 住宅団地用地取造成 平成 25 年度～平成 26 年度 住宅建設等助成 平成 27 年度～平成 31 年度 公共施設整備 平成 25 年度～平成 27 年度

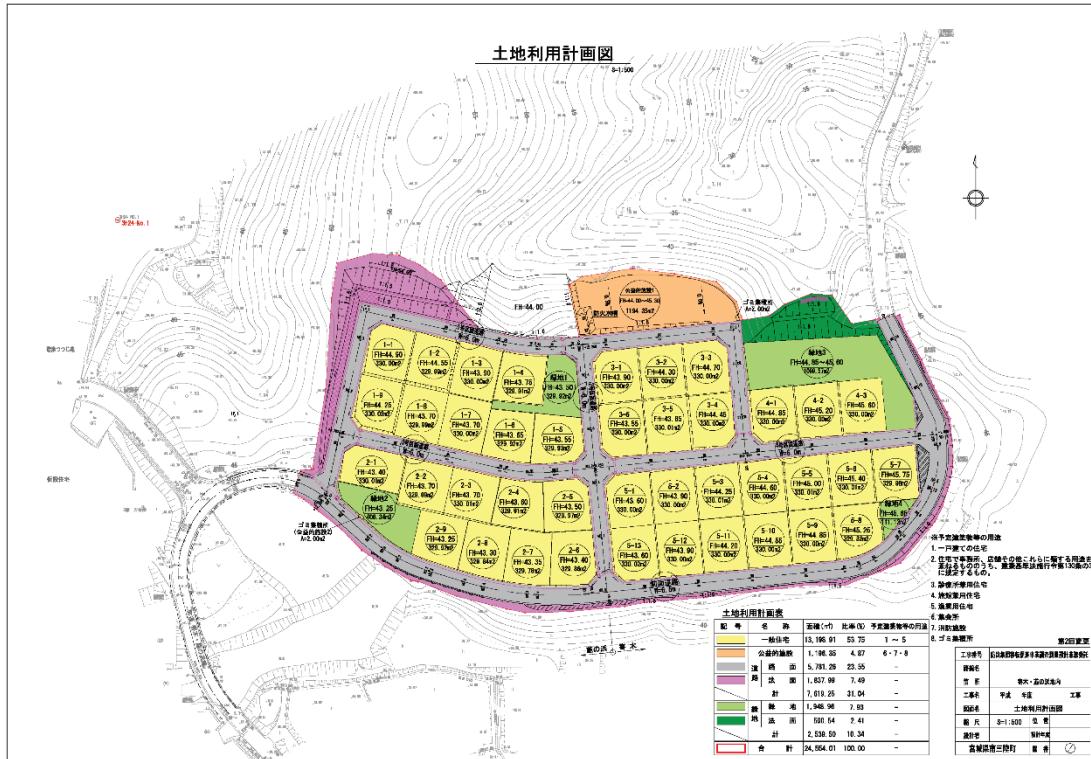
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 31 年度
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<p>寄木・葦の浜団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 40 区画に 34 戸が移転した。移転者の再建意向の変化により、やむを得ず空きが生じた 6 区画については、平成 29 年度に一般募集を行い、現在は 6 区画全てが分譲、賃貸借され、一般募集を含めてではあるが計画戸数を満たしており、当初の目的は達成されたと考える。</p> <p>また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。</p>	
② コストに関する調査・分析・評価	
<p>事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</p> <p>本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。</p>	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
<p>移転者の住宅建設を当初は平成 27 年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかつたこともあり、令和元年度まで事業期間を延伸した。</p> <p>移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の買取意向の変化等もあり、期限を平成 28 年度まで延伸することで、十分な検討期間が与えられていた。</p> <p>移転先の団地造成については、移転世帯数の減少等による設計変更の影響を受け、1 年程完成が遅れたが、やむを得ないものであり、工期の短縮が図られるなど、事業手法としては適切と判断される。</p>	
<想定した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
住宅建設等助成	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度
<実際に事業に要した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成工事	平成 25 年 3 月～平成 26 年 10 月
住宅建設等助成	平成 27 年度～令和元年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度

移転費助成

平成 26 年度～令和元年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-3
事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費 総額 240,968 千円 （国費：210,845 千円） 内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 86,761 千円、住宅建設等助成費 26,279 千円、公共施設整備費 105,212 千円、宅地等買取費 20,669 千円、移転助成費 2,047 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。
【事業概要】 <ul style="list-style-type: none">・移転先用地：6.6ha、対象戸数：10 戸・移転促進区域用地：(買取) 5.2ha (2.2ha)、対象戸数：10 戸 <p>※平成 24 年度 8 月時点</p>
事業地区 戸倉地区（藤浜）（別紙地図添付）
事業結果 当初計画どおり、10 区画の高台団地を整備した。
団地名：藤浜防集団地
① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 86,761 千円 移転促進区域面積：8,000 m ² 移転先用地面積：9,930 m ² （うち住宅敷地総面積 3,300 m ² ） 移転戸数：10 戸（当初計画 10 戸）
② 公共施設整備事業 105,212 千円 団地内道路（幅員 6m × 443m）、公園・緑地（300 m ² ）、飲用水供給施設（水道管敷設 443m 消火栓含む）、集会施設 1 カ所（100 m ² 、木造、平屋建）、その他（雨水排水、ゴミステーション他）
③ 移転促進区域買取事業 20,669 千円 買取面積 4,462 m ²
④ 住宅建設等助成 26,279 千円 対象戸数 8 戸
⑤ 移転費助成 2,047 千円 対象戸数 5 戸
<事業年度>
住宅団地用地取得 平成 24 年度
住宅団地用地取造成 平成 24 年度～平成 25 年度
住宅建設助成 平成 26 年度～平成 30 年度

公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地等の買取り	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

藤浜団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 10 戸全てが宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから、適正に事業が執行されていると判断される。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転者の住宅建設を当初は平成 26 年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかつたこともあり、平成 30 年度まで事業期間を延伸した。

移転元地の買取については、漁民が多い地域であり、売却に迷う所有者が多かつたことから、平成 26 年度まで延長した。

移転先用地取得及び造成は、途中大きな変更も無く、当初想定よりも短い期間で進められており、事業手法は適切なものと考える。

<想定した事業期間>

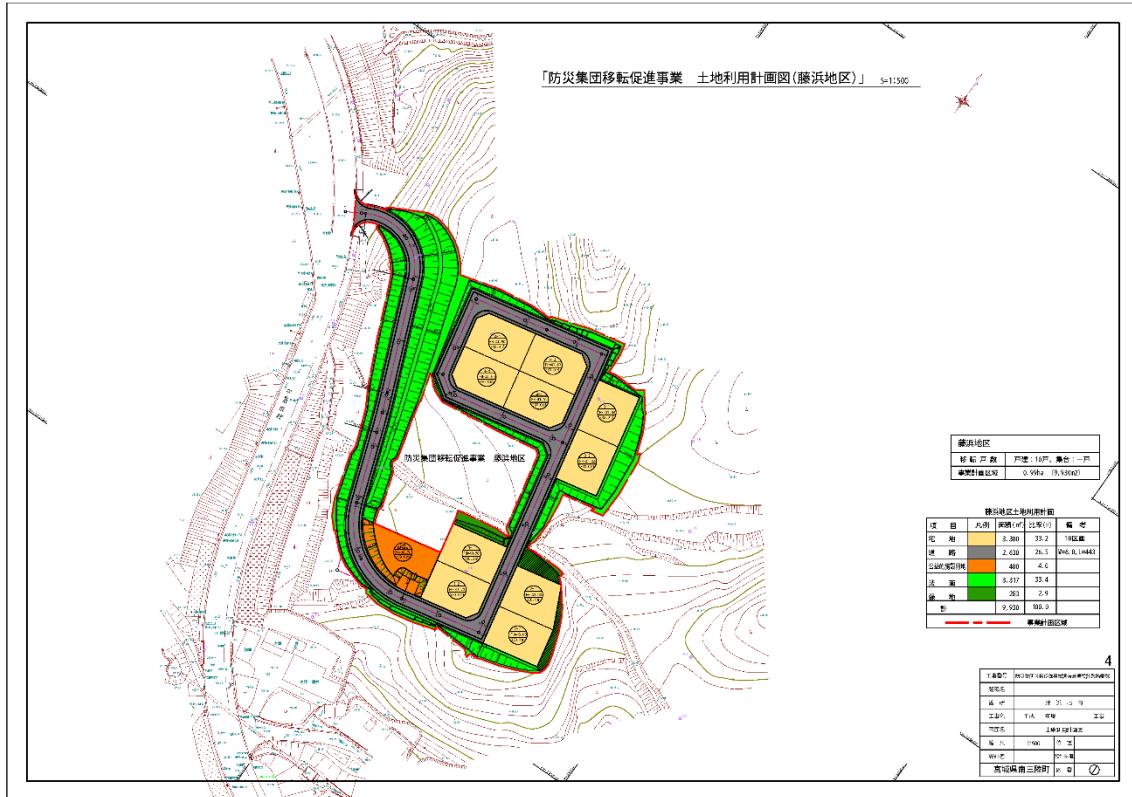
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 28 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 30 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-1
事業名 防犯灯整備事業
事業費 総額 992 千円 (国費 : 793 千円) 内訳 : 設置工事費 992 千円
事業期間 平成 24 年度
<p>事業目的 津波によって被災した低地部では、多くの防犯灯が流失し、バス停留所から仮設住宅までの間に民家も無く、国道等の道路照明は設置されているが、カーブや交差点が主であり、間隔が長く、暗く、防犯上の課題となっているため、防犯及び交通安全対策として、防犯灯を緊急に整備する。</p> <p>事業地区 志津川・歌津・戸倉地区</p>
<p>事業結果 通学路やバス停留所、仮設住宅付近等に電柱をソーラー電源の防犯灯 58 基を緊急的に整備した。</p> <ul style="list-style-type: none">・藤浜地区 (5 基)・港地区 (6 基)・田の浦地区 (7 基)・石浜地区 (6 基)・伊里前地区 (2 基)・五日町地区 (5 基)・荒砥地区 (8 基)・西戸地区 (2 基)・寄木地区 (6 基)・細浦地区 (2 基)・戸倉地区 (9 基) 計 58 基 <p>〈平成 24 年度〉 ・防犯灯設置工事 992 千円 なお、平成 25 年度以降（一括配分にて実施）は防災集団移転等による新たな街並み形成に合わせ、高台周辺や接続道路等にソーラー式の防犯灯を設置した。 (設置状況写真添付)</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 通学路やバス停留所、仮設住宅付近等に防犯灯を整備したことで、犯罪や事故の防止や、歩行者等の安全が確保されたことから、事業の効果はあったと評価される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 1 基あたりの設置単価が 2 万円以下であることから、災害時の地域要望に迅速に対応するため、南三陸町財務規則に基づき、1 社随意契約による発注方式を採用した。なお、2 社以上の見積を実施した場合のコスト削減効果が期待されるが、震災当時は災害復旧工事等により業者確保が困難な状況でもあったことから、やむを得ないものと判断される。結果的に事務処理に要する時間も短縮され、トータルコストの面からは圧縮が図られた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域要望に対し迅速に対応する手法がとられており、想定期間内に事業が完了していることから、事業手法は適切と判断される。

<想定した事業期間>

設置工事 平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

設置工事 平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

総務課危機対策係 電話番号： 0226-46-1376

添付書類

○設置前（設置箇所検討状況）



○設置後（ソーラー式防犯灯設置状況）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

(※県市町村課作成)

事業番号 A-4-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（南三陸町全域）
事業費 総額3,367千円 (内訳: 共済費2千円, 賃金86千円, 旅費1,381千円, 需用費77千円, 役務費180千円, 使用料1,641千円)
事業期間 平成24～29年
事業目的・事業地区 遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため、また、両立のために協議・調整を重ねた上で、やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について、その遺跡の内容を確認するため、事前に分布・試掘調査を実施する。
事業結果 南三陸町松崎館跡ほか6遺跡（4事業）において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保等を図るための防災集団移転促進事業・被災県道の改良事業等に先立ち、平成24・26年度に試掘調査を実施した。 試掘調査は南三陸町教育委員会の協力を得ながら実施した。各遺跡とも事業地面積に応じて試掘調査区を設定し、遺構・遺物の有無、遺跡範囲の広がりを確認した。その結果、遺構遺物は発見されなかった。
遺跡名 平成24年度 松崎館跡（調査対象面積約36,000m ² 、調査面積1,150m ² ） 若宮遺跡（調査対象面積約5,000m ² 、調査面積470m ² ） 津の宮遺跡（調査対象面積約1,700m ² 、調査面積87m ² ） 平成26年度 波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群 (調査対象面積約7,374m ² 、調査面積454m ²)
<平成24年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡（3事業）の試掘調査及び発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 1,438千円
<平成25年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 834千円
<平成26年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡（1事業）の試掘調査、発掘調査報告書作成にかかる整理作業、報告書印刷刊行費等 578千円
<平成27年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び、発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 294千円
<平成28年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び、発掘調査報告書作成にかかる整理作業、報告書印刷刊行費等 115千円

<平成29年度>

- ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 108千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・調査成果を、平成26年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第233集『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ』、平成28年3月刊行の第240集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ』で報告した。事業を適正に執行し、完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査遺跡を6遺跡（3事業）に留めることができ、事業費を大幅に削減することができた。
- ・各遺跡の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は遺跡データを熟知する南三陸町教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また、調査を補助する重機等は宮城県財務規則等に基づいて入札等を行い、業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・6遺跡（3事業）における埋蔵文化財発掘調査事業は、事業者との早期の協議・調整及び試掘調査の早期着手により、想定より前倒しして事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年4月～平成33年3月

<実際に事業に要した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了

平成24年4・5月、平成25年2月、平成26年6月～8月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）（南三陸地区）
事業費 総額 41,498千円
事業期間 平成24年度
事業目的・事業地区 南三陸町内の南三陸地区において、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=135.8ha）事業の実施計画策定を行う。 本地域の被災は、未整備で小区画農地の被災のみならず人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる農地の復旧だけでは不作付地の発生が懸念される。 そのため、基盤整備により大区画化、農地の汎用化、更に農業担い手への農地集積等を行い、生産性・収益性の向上を図り、地域農業の復興に資するもの。
地区名 南三陸地区 面積 A=135.8ha (農業生産基盤整備) 延長 L= 500m (農業集落道整備)
南三陸町震災復興計画 該当箇所：P51 産業の復旧「(2)農業」 概要：宮農意欲のある地域へ集約
事業結果 地区名：南三陸（計画設計 135.8ha） <平成24年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 29,785千円 <平成24年度> ・事業計画書作成 一式 11,713千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・南三陸地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年3月～平成24年6月
事業計画書作成 一式	平成24年7月～平成25年3月
(「南三陸地区」事業計画確定	平成25年5月)

＜実際に事業に要した事業期間＞

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年5月～平成25年3月
事業計画書作成 一式	平成24年6月～平成25年3月
(「南三陸地区」事業計画確定	平成25年6月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C－1－2
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）南三陸地区
事業費 総額 4,127,965千円（うち国費 3,095,974千円） (内訳：工事費 3,569,225千円、測量試験費 355,184千円、用地買収補償費 57,604千円、換地費 145,952千円)
事業期間 平成24年度～令和4年度
事業目的・事業地区 南三陸町内において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）及び集落生活環境施設の整備を実施したもの。 (南三陸地区の位置図は図1のとおり)
事業結果 南三陸地区 区画の再整理、用排水路の分離、農道、暗渠排水などを整備し耕地の汎用化が図られた。また、農地の集団化を実施し大型機械の導入、水管理の合理化などにより生産性の高い農業基盤の整備に寄与した。 また、土地改良事業の換地制度を活用し、市町が防災集団移転促進事業により買収した宅地元地等の集積・再配置による公共用地の創出と効率的な農地整備を一体的に行い、土地利用の整序化を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・地区面積 A=131.2ha・整地工 A=85.4ha・道路工 L=20,542m・用水路工 L=18,354m・排水路工 L=28,501m・暗渠排水工 A=52.3ha・農業集落道路工 L=753.1m
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・南三陸地区で整備した農地の作付面積は81.6ha、作付率は95.6%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。・転用土の活用及び非開削浅埋設暗渠施工、現地でコンクリートを破碎して作製した再生骨材の利用によりコスト縮減を実施した。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・南三陸地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成24年4月～平成30年9月	平成25年3月～令和元年9月
建設工事発注・完了	平成25年3月～平成31年3月	平成25年7月～令和4年3月
換地業務発注・完了	平成25年3月～令和3年3月	平成25年6月～令和5年3月
作付け開始	平成27年4月～	平成27年4月～

- ・近接する災害復旧事業との調整や令和元年台風による被害からの復旧に時間を要し、工事が長期化したが、令和4年度に全ての工事を完了した。
- ・新型コロナウィルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務に時間を要し、令和4年度に事業延伸となつたが、令和4年度に事業完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703

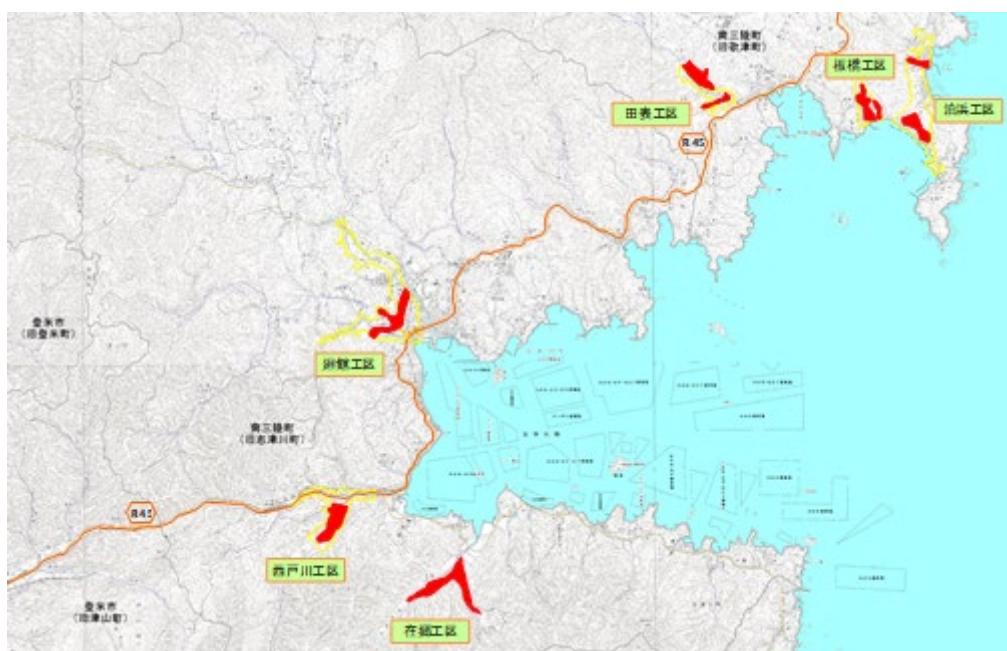


図1 位置図



写真 左：着工前（平成27年3月） 右：完成（令和2年5月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1	
事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（志津川）	
総額 2,980,406 千円 (内訳：調査測量設計費 176,728 千円、用地補償費 750,565 千円、工事費 2,053,112 千円)	
事業期間 平成24年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 本路線は、志津川地区（被災市街地復興土地区画整理事業地）—防災集団移転事業の造成地を接続し、被災市街地復興土地区画整理事業において中心的な機能を有する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。	
事業結果 整備前：L=1,200m, W= 5.5(7.0)m 整備後：L=1,200m, W= 6.0(11.5~16.0)m <平成24年度> ・調査測量設計 8,640 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 63,772 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 25,267 千円・用地補償 112,025 千円・工事 258,629 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 19,149 千円・用地補償 197,408 千円・工事 453,332 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 25,256 千円・用地補償 106,821 千円・工事 290,923 千円 <平成29年度> ・調査測量設計 2,467 千円・工事 187,610 千円 <平成30年度> ・用地補償 204,594 千円・工事 280,833 千円 <令和元年度> ・用地補償 23,360 千円・工事 136,322 千円 ・平成30年3月より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地（志津川地区）から西地区防集及び三陸沿岸道志津川 IC を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月～平成26年3月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年3月～平成29年5月
- ・用地買収 平成26年5月～令和2年3月
- ・工事 平成25年8月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工事期間の短縮を図った。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2	
事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（戸倉）	
事業費 総額 2,651,902 千円 (内訳：用地費 209,987 千円，測量調査設計費 108,873 千円，工事費 2,333,042 千円)	
事業期間 平成24年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 本路線は、志津川地区（被災市街地復興土地区画整理事業地）一戸倉地区（防災集団移転）を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。	
事業結果 整備前：L=1,800m, W= 6.0(10.0)m 整備後：L=1,560m, W= 6.0(11.5)m <平成24年度> ・調査測量設計 6,880 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 68,583 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 22,712 千円・用地補償 162,556 千円・工事 607,380 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 10,698 千円・用地補償 47,039 千円・工事 779,427 千円 <平成28年度> ・用地補償 392 千円・工事 523,313 千円 <平成29年度> ・工事 211,747 千円 <平成30年度> ・工事 2,973 千円 <令和元年度> ・工事 87,202 千円 <令和2年度> ・工事 111,000 千円 ・平成28年8月より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から戸倉防集団地、志津川地区（被災市街地復興土地区画整理事業）を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月～平成26年3月
- ・工事 平成25年4月～平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年11月～平成28年3月
- ・用地買収 平成25年4月～令和29年3月
- ・工事 平成25年4月～令和3年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3

事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（波伝谷）

事業費 総額 1,938,911 千円

（内訳：調査測量設計費 101,188 千円、用地補償費 302,582 千円、工事費 1,535,140 千円）

事業期間 平成24年度～平成29年度

事業目的・事業地区

本路線は、志津川地区（被災市街地復興土地区画整理事業地）－松崎地区（防災集団移転）－波伝谷地区（防災集団移転）を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前：L=1,800m, W= 6.0(10.0)m

整備後：L=1,560m, W= 6.0(11.5)m

<平成24年度>

- ・調査測量設計 7,420 千円

<平成25年度>

- ・調査測量設計 65,729 千円

<平成26年度>

- ・調査測量設計 5,514 千円・用地補償 252,585 千円・工事 218,700 千円

<平成27年度>

- ・調査測量設計 5,534 千円・用地補償 40,538 千円・工事 920,886 千円

<平成28年度>

- ・用地補償 9,459 千円・工事 362,800 千円

<平成29年度>

- ・工事 32,754 千円

- ・平成30年3月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から戸倉防集団地、波伝谷防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月～平成26年3月
- ・工事 平成25年4月～平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年11月～平成26年2月
- ・用地買収 平成26年4月～令和28年2月
- ・工事 平成26年3月～平成30年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、関係機関との調整などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、当初計画期間内に事業を完遂することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5

事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）清水浜志津川港線（清水浜荒砥）

事業費 総額 503,139 千円

（内訳：調査測量設計費 66,933 千円、用地補償費 44,650 千円、工事費 391,554 千円）

事業期間 平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

本路線は、平磯地区（防災集団移転）－志津川地区等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前 : L=600m, W= 5.0(6.0)m

整備後 : L=600m, W= 6.0(8.5)m

<平成 24 年度>

・調査測量設計 5,860 千円

<平成 25 年度>

・調査測量設計 25,407 千円

<平成 26 年度>

・調査測量設計 12,743 千円・用地補償 10,632 千円

<平成 27 年度>

・調査測量設計 2,160 千円・用地補償 17,322 千円

<平成 28 年度>

・用地補償 3,855 千円・工事 37,110 千円

<平成 29 年度>

・用地補償 9,852 千円・工事 154,002 千円

<平成 30 年度>

・工事 77,169 千円

<令和元年度>

・工事 147,024 千円

・平成 31 年 3 月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から平磯防集団地、志津川防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月～平成26年3月
- ・工事 平成26年4月～平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年3月～平成28年3月
- ・用地買収 平成26年11月～令和2年3月
- ・工事 平成27年11月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工程の更なる遅延を防ぎ、事業を完遂することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-6	
事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）志津川登米線（塩入）	
事業費 総額 933,631 千円 (内訳：調査測量設計費 64,399 千円、用地補償費 320,641 千円、工事費 548,589 千円)	
事業期間 平成24年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 本路線は、西地区西工区等—志津川地区（被災市街地復興土地区画整理事業地）を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。 また、高台に位置する志津川高校や西地区西工区（防災集団移転地）などへの避難路としての機能も果たし、防災上重要な役割を担う。	
事業結果 整備前：L=1,030m, W=4.5(5.5)m 整備後：L=1,270m, W=6.0(11.5)m <平成24年度> ・調査測量設計 6,830 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 17,186 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 5,567 千円・用地補償 38,158 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 5,013 千円・用地補償 145,885 千円・工事 107,723 千円 <平成28年度> ・用地補償 9,936 千円・用地補償 73,667・工事 55,689 千円 <平成29年度> ・調査測量設計 9,072 千円・用地補償 1,566 千円・工事 63,772 千円 <平成30年度> ・用地補償 7,608 千円・工事 300,908 千円 <令和元年度> ・工事 85,047 千円 ・平成30年3月より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から西地区防集団地と志津川防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月～平成26年3月
- ・工事 平成26年4月～平成31年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年3月～平成28年3月
- ・用地買収 平成26年11月～令和2年3月
- ・工事 平成27年11月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工程の更なる遅延を防ぎ、事業を完遂することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-7	
事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）泊崎半島線（泊崎他）	
事業費 総額 870,039 千円 (内訳：用地費 55,978 千円、測量調査設計費 70,419 千円、工事費 743,642 千円)	
事業期間 平成24年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 本路線は、旧歌津地区－泊浜地区（防災集団移転）を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。	
事業結果 整備前：L=2,300m, W= 5.0(6.0)m 整備後：L=1,700m, W= 5.5(8.5)m <平成24年度> ・調査測量設計 12,297 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 26,963 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 26,392 千円・用地補償 13,583 千円・工事 21,870 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 4,767 千円・用地補償 15,288 千円・工事 144,907 千円 <平成28年度> ・用地補償 20,077 千円・工事 83,132 千円 <平成29年度> ・用地補償 7,030 千円・工事 132,088 千円 <平成30年度> ・工事 245,743 千円 <令和元年度> ・工事 30,570 千円 <令和2年度> ・工事 85,332 千円 ・令和2年6月より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から泊浜防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成26年3月
- ・用地買収 平成26年4月～平成30年3月
- ・工事 平成26年4月～平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成28年3月
- ・用地買収 平成26年4月～平成30年3月
- ・工事 平成26年4月～令和2年6月
- ・調査測量設計については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、各占用者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-6-10-1																								
事 業 名 漁港集落防災機能強化調査事業																								
事業費 総額 92,070 千円 (国費 : 73,656 千円) 内訳 : 設計費 92,070 千円 (石浜漁港 24,675 千円、稻淵漁港 18,060 千円、館浜漁港 4,703 千円、藤浜漁港 27,297 千円、寺浜漁港 17,335 千円)																								
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度																								
事業目的 津波によって大きな被害を受けた漁港集落においては、防災集団移転促進事業等により住まいの高台移転を進める一方で、低地部は作業小屋敷地や農地等、生業の場としての土地利用を計画しており、そこで働く人々が安心して従事できるように、各地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水防護対策が必要かについて検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。 特に、現在、海岸保全地域に指定していない区域に、L1 津波の防護を可能とする海岸保全施設を整備するのか、これまで通りとするのかによって、復興まちづくりの姿は大きく変わることから、調査・検討を実施するもの。																								
【事業地区】歌津地区（石浜、稻淵、館浜）戸倉地区（藤浜、寺浜） (別紙図面のとおり)																								
事業結果 ・事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th><th>地区概要</th><th>調査内容</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石浜地区</td><td>石浜防潮堤 L=117.5m 平棚防潮堤 L=65.4m</td><td>地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務</td><td>24,675 千円</td></tr> <tr> <td>稻淵地区</td><td>稻淵防潮堤 L=95.0m</td><td>地質調査、測量調査、避難場所、経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務</td><td>18,060 千円</td></tr> <tr> <td>館浜地区</td><td>館浜防潮堤 L=65.5m</td><td>地質調査、測量調査、設計業務</td><td>4,703 千円</td></tr> <tr> <td>藤浜地区</td><td>藤浜防潮堤 L=158.0m</td><td>地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務</td><td>27,297 千円</td></tr> <tr> <td>寺浜地区</td><td>寺浜防潮堤 ① L=47.7m ② L=4.0m</td><td>地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務</td><td>17,335 千円</td></tr> </tbody> </table>	地区名	地区概要	調査内容	事業費	石浜地区	石浜防潮堤 L=117.5m 平棚防潮堤 L=65.4m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	24,675 千円	稻淵地区	稻淵防潮堤 L=95.0m	地質調査、測量調査、避難場所、経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	18,060 千円	館浜地区	館浜防潮堤 L=65.5m	地質調査、測量調査、設計業務	4,703 千円	藤浜地区	藤浜防潮堤 L=158.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	27,297 千円	寺浜地区	寺浜防潮堤 ① L=47.7m ② L=4.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	17,335 千円
地区名	地区概要	調査内容	事業費																					
石浜地区	石浜防潮堤 L=117.5m 平棚防潮堤 L=65.4m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	24,675 千円																					
稻淵地区	稻淵防潮堤 L=95.0m	地質調査、測量調査、避難場所、経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	18,060 千円																					
館浜地区	館浜防潮堤 L=65.5m	地質調査、測量調査、設計業務	4,703 千円																					
藤浜地区	藤浜防潮堤 L=158.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	27,297 千円																					
寺浜地区	寺浜防潮堤 ① L=47.7m ② L=4.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	17,335 千円																					

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で検討した防潮堤設計を基に、農山漁村地域整備交付金事業の申請に必要な設計協議資料を作成した。なお、設計に必要な地質調査、地形測量等も併せて実施したことにより、現地に適した設計が施されていることから、適正な事業執行がなされたものと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計、積算は設計業務等標準積算基準書等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札により業者を選定していることから、本事業は妥当な事業費であると判断する。

なお、同様の事業を行った松島町と1漁港あたりの事業費で比較すると、松島町では23,846千円、本町では18,414千円となり、これは、設計業務に違いがあるものの高台移転に伴う集落移転や避難対策が含まれていることを考慮すれば妥当であると考える。

	南三陸町	松島町(C-5-1・C-6-1)
事業箇所	石浜地区外4地区(5漁港)	手樽地区(3漁港)
事業内容	調査・計画策定・設計業務	調査・設計業務
事業費	92,070千円	71,538千円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

測量設計の際に防潮堤法線の決定について地域住民との調整に時間を使い、想定していた事業期間を1年ほど超過したが、今回の災害規模や高台移転を考えるとやむを得ないものと考える。なお、合意形成後の設計業務等については概ね想定どおりの期間で作成されており、平成25年度内に業務を完成させることができたことから事業手法は適切なものと考える。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 平成24年7月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計発注・完了 平成24年7月～平成26年3月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377

◆C-6-10-1 漁港集落防災機能強化調査事業
実施箇所図

